

評議員申請について

評議員は評議員選考委員会、理事会の決議をもって選出されます。評議員となろうとする正会員は、下記をご参照の上、「申請書」「業績目録」を注意事項の通りに作成いただき、必ず簡易書留郵便又はレターパック（受領確認付）にてご提出下さい。

<申請書作成上の注意>

1. 「申請書」と「業績目録」は、それぞれA4用紙にて作成して下さい。
2. 「業績目録」は必ずご記入下さい。但し、乳房疾患、又は産婦人科領域に関する論文2編以上(筆頭論文1編以上を含む)とします。(論文別刷又は論文のコピーを必ず添付)
3. 提出は必ず簡易書留郵便とし、簡易書留の控伝票は選考結果が公表されるまで必ずご保管下さい。簡易書留郵便でお送りいただかなかった場合、また簡易書留の控伝票を紛失された場合、未着事故の責任は負いかねます。
4. 申請提出期限は、毎年11月30日とします(締切日の消印有効)。
5. 評議員申請資格は次の通りとします。
 - ① 原則として満70歳未満の正会員であること
 - ② 評議員となる事を申請する時点で原則として連続して5年以上の会員歴を有し、会費を完納している者とする。
 - ③ 申請書と業績目録が提出されること。
 - ④ 申請書の推薦者欄に、2名の理事又は評議員の推薦を添え提出されること。但し、2名共同一施設からの推薦は認められません。
 - ⑤ 業績目録に、乳房疾患、又は産婦人科領域に関する論文2編以上(筆頭論文1編以上を含む)が記載され、論文別刷又は論文のコピーが添付されていること。

<申請書送付先>

学会事務局宛に提出して下さい。

【申請書類送付先】

一般社団法人日本産婦人科乳腺医学会 事務局
〒101-0075 東京都千代田区三番町2三番町 KSビル
(株) JPB ヲヨリカケ之内
電話：03-3263-8697 FAX：03-3263-8687
E-mail (事務局)：jbsgo@secretariat.ne.jp